コミュニティ・スクール推進体制構築事業

2019年度要求・要望額 85百万円
(前年度予算額 98百万円)

文部科学省

※「学校を核とした地域力強化プラン」の1メニュー。

補助率：国 1/3

社会総がかりで子供たちを育むために、全ての公立学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する必要がある。地教行法の改正を踏まえた制度内容の周知や域内の各地域や学校をつなぐ推進協議会の開催、学校運営の充実に向けた管理職研修等により、持続可能な推進体制の構築を図る。

＜改正地教行法＞学校運営協議会設置が努力義務化（全ての公立学校が対象）

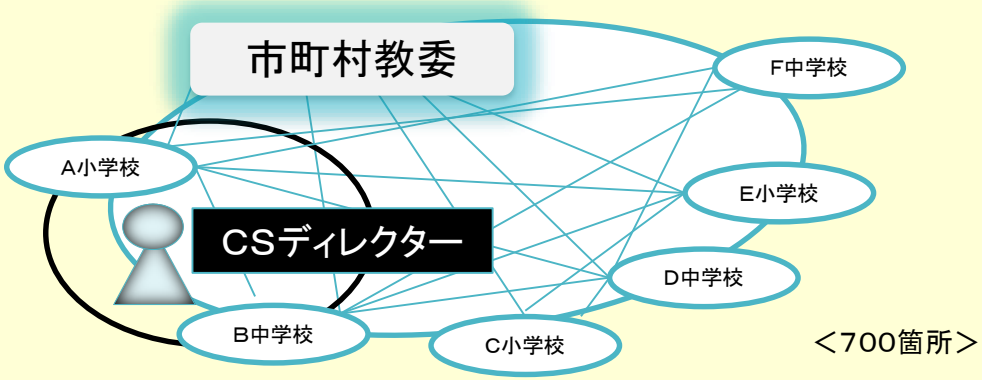

※CSディレクター：学校運営協議会の会議運営や、学校間、学校運営協議会委員との連絡・調整など、学校運営協議会に係る業務を行う地域人材

★「地域学校協働活動推進事業」の一環として実施

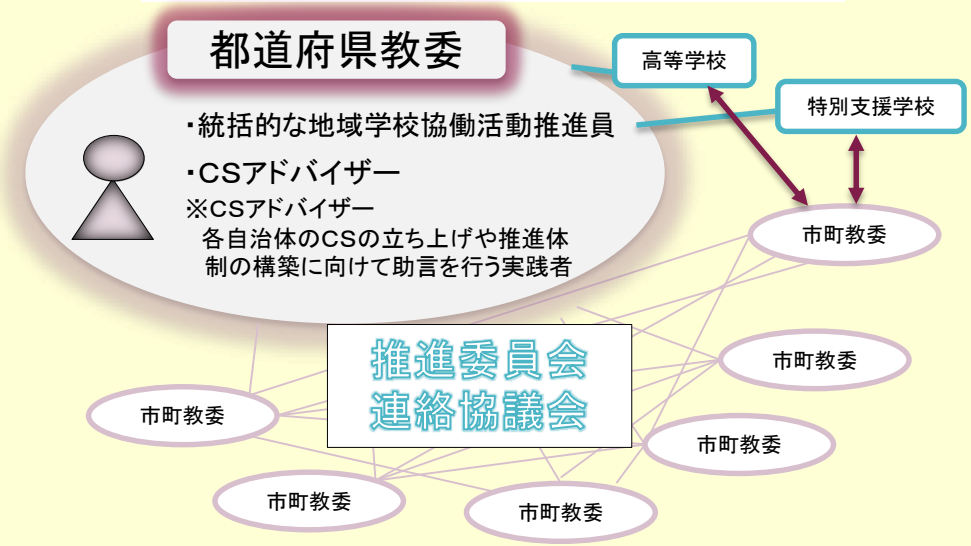

域内「全ての学校」においてＣＳの推進体制を構築

推進協議会
（教育委員会主催）

※教育委員会の下部組織である各校の学校運営協議会をつなぎ、推進方策を協議

推進フォーラム
研修会

①「地域とともにある学校づくり」に向けて、学校と地域をつなぐ推進体制の構築
- ・各学校や地域の協議・活動内容の共有
- ・教職員と学校運営協議会委員の合同研修
- ・地域連携担当教職員の情報交換・研修

②「地域学校協働活動」との一体的な推進

コミュニティ・スクール ⇔ 地域学校協働本部

・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の効果的な運用に向けた協議

域内全ての市区町村及び管轄する学校においてＣＳの推進体制を構築

①市町村教委の学校教育・社会教育担当課の連携・協働体制の構築

学校教育 ⇔ 社会教育

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けた体制づくり

②県立学校と市町村立学校の学校運営協議会の連携・協働体制の構築

県立高校・特別支援学校 ⇔ 市区町村立小・中学校

③管理職・事務職員マネジメント研修